

ふたば 議会だより

あま市議会
2011年9月
第5号

毎週日曜日開催される、あま地産地消ふれあい軽トラ市
(七宝焼アートヴィレッジにて)



第2期 新体制スタート

市、市民、市民団体などが協働で

木造住宅耐震改修に補助金増額

国保税の課税限度額を引き上げ

市の考えを問う(15 議員が一般質問)

2

6

8

12

14

スタート!

議長就任の

ご挨拶



あま市議会

議長

伊藤嘉規



拝啓 盛夏の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、議員各位のご推挙によりあま市議会議員として改選後、初めての議長という大役を仰せつかり、その重責を感じながらしっかりと職務を果たしていきたいと考えております。

今、世論では地方議会のあり方が疑問視され自

治体財政が苦しさを増す中で、議員定数や報酬削減を求める市民の声は強まるばかりであり、その役割が問われている時だと思えます。

地方議会の役割は時代とともに変化し、市民の代表であり市当局の監視・事業承認に重きをおく体制から、積極的な政策提案を通して政策形成の舞台となる議会、すなわち真の二元代表制を実現していくことが大切だ

と思えます。

我があま市議会においても例外ではなく、議員は自らの襟を正し、市民の代表である自覚を持ち信頼回復に努め、財政状況が大変きびしい中、新市のあるべき姿を模索していく議会にしていきたいと思えます。

今後とも皆様の温かいご支援、ならびにご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平

成23年4月の統一地方選にて、合併後最初のあま市議会議員一般選挙が行われ、26人の議員が新たに選任されました。

5月13日には初の議会を開き、議長、副議長、各常任委員会委員の選任などを行いました。議員の任期は、平成27年4月30日までの4年間です。

初議会では、このほか、改選後の市議会議員や市長・副市長・職員の期末手当の支給率を変更する条例の一部改正なども行われました。

議員では22年度は旧七宝3・30%、旧美和・旧甚目寺3・05%であった期末手当の支給率を23年度以降2・90%に変更します。

第2期

新体制

あま市議会の構成決まる



- 議長 伊藤 嘉規
- 副議長 横井 敏夫
- 監査委員 後藤 幸正
- 農業委員 櫻井 信夫

●各委員の顔ぶれ

- ◎印 委員長
- 印 副委員長

常任委員会

- ◎ 吉川 景男
- 橋口 紀義
- 総務文教委員会

厚生委員会

- ◎ 水谷 康治
- ◎ 寺本 隆男
- 加藤 哲生
- 柏原 功彦
- 藤井 定彦

議会運営委員会

- ◎ 花木 敏行
- ◎ 足立 詔子
- 加藤 哲生
- 加藤 正

建設産業委員会

- ◎ 八島 進
- ◎ 前田 豊光
- 石田 良雄
- 足立 詔子
- 松浦 茂昌
- 松本 昭憲
- 倉橋 博
- 杉藤 憲二

特別委員会

議会だより編集特別委員会
裏表紙に掲載しました。

- 水谷 康治
- 八島 進
- 吉川 景男
- 新間 賢治
- 杉藤 憲二

一部事務組合議会

- ◎ 藤井 定彦
- ◎ 藤田 良雄
- 石田 良雄
- 他は、議長・委員長・副委員長を除く全議員(23人)
- 海部東部消防組合議員
- 伊藤 嘉規
- 林 正彦

海部地区水防事務組合

- 伊藤 嘉規
- 加藤 正
- 加藤 哲生
- 柏原 功彦
- 松浦 茂昌
- 新間 賢治

五条広域事務組合議員

- 藤井 定彦
- 前田 豊光
- 横井 正秀
- 吉川 景男
- 岩本 一三

海部地区急病診療所組合

- 野中 幸夫
- 橋口 紀義
- 倉橋 博

海部地区環境事務組合

- 石田 良雄
- 花木 敏行

防犯、防災で市民と連携

安全安心なまちづくり条例を制定

6月定例会は、6月6日から6月28日までの23日間で開かれました。6日には市長の報告や議案の上げが行なわれ、13日、14日には一般質問。その後議員発議による3本の決議が議題となりましたが、いずれも賛成少数により否決しました。14日には条例の制定・改正、一般会計の補正予算なども審議し、それぞれ所管の常任委員会でも集中審査。審議した結果、提案された議案を原案のとおり可決しました。

なお、最終日には、わかりやすく楽しく学べる教科書の採択を求める意見書1件を追加で上程し、全会一致で可決しました。

あま市北部から望む市内

し

あ

ま市安全安心なまちづくり条例が制定されました。市と市民などが協働し互いに支えあい、市民が安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現を図るため、あま市安全なまちづくり条例の全部改正であります。

また、東日本大震災による被害が未曾有のもの

であり、被災納税者の実態などに照らして現行の地方税法の制度が適当でないものについて、緊急措置が講じられました。あま市条例では、個人住民税の雑損控除の特例措置及び住宅借入金等特別税額控除の適用の特例

措置を創設しています。

一

一般会計の補正予算を可決しました。5064万円を追加し、254億2464万円としました。東日本大震災の被災地へ救済物資を提供したため、その補充をして市の災害対策の確保を



6月定例会のあらま

✦ 図つたり、五十戸分の木造住宅耐震改修に3000万円補助するものなどです。(関連記事を8・9ページに掲載しています。)

市

長の報告では、22年度一般会計予算の繰越

明許や事故繰越などが報告されました。

繰越とは、予算の会計年度独立の例外として、経費を翌年度以降において執行することをいい、繰越明許費、事故繰越などがあります。

繰越明許とは予算成立後の事由によってその年度中に支出の終わらない見込みのものについて、翌年度に繰り越して使用することをいいます。22年度の国の緊急総合経済対策である交付金を活用し、23年度にまたがり、くすのきの家、美和ひまわり作業所、七宝高齢者生きがい活動センターな



未曾有の被害となった東日本大震災

どの5つの施設を改修します。また、22年度中に事業が完了しなかったことに伴い、甚目寺駅周辺整備に2億1468万円、木田駅周辺整備には1億1054万円を繰越すなど、23年度への繰越明許総額は4億1416万円です。

事故繰越しとは、年度内に支出負担行為をしたもので避けがたい事故のために年度内に支出を終わらないものについて、翌年度に支出することをいいます。

公的個人認証サービス

用機器の購入が、東日本大震災により福島県の製品製造元工場の操業が停止し、22年度内に製品の納品ができないため、年度内に執行ができず繰越します。



般質問は、6月13・14日に行われました。26人の議員のうち、15人が登壇。市の防災対策・計画など、多岐にわたって活

発な質問が繰り広げられました。(質問の内容は14ページから21ページに掲載しています。)

民、市民団体及び事業者が協働で

加え、交通安全や火災予防、地震に水害 域社会との連携のあり方を定めました

6月定例会は、東日本大震災に伴い、税条例の一部改正や市民が安全で安心して暮らすことができる社会の実現のための条例が審議されました。各常任委員会に付託し、いずれも全会一致で最終日に可決しました。ここでは、本会議、委員会の審査の中から、いくつかの質疑を取り上げ、内容を要約してお伝えします。



医師、看護師も交え行われた救急搬送訓練（22年度市総合防災訓練より）

市、市 防犯など地

市の責務とは

問 市の責務とは何ですか。

総務部長 市が関係機関及び市民などと連携して、安全安心なまちづくりに関する啓発、環境の整備などの施策を実施する責務を有することを規定したもので、具体的には、広報、ポスター、チラシなどによる啓発や不審者情報のメール配信、市民団体への資機材の支援、交通指導員を配置しての交通指導、消火器・消火栓の整備、防災ボランティアの養成などの施策を実施していくことです。

事業者の責務とは

問 事業者の責務とは何ですか。

総務部長 「市内に所有し、または占有する不動産について、適正な管理を行うこと」と規定しています。土地・建物などの不動産の所有、管理者がその整備や維持管理において他者から侵入などされにくい措置を講じることにより、犯罪、火災などを誘発しにくい環境の整備を求めていくもので、事業者の立場で実施に努めていただくものです。取り締まりについては、規定していません。

温かい方向が大切だが

問 犯罪の問題をみると、食うや食わずで万引きをしてしまったということがあり得ます。そうした場合に、行政であれば、生活保護や職を見つけてなど、その他援助をする取り組みを通じた、温かい方向が大切です。

犯罪、防犯になると、隣の人はどうなんだという目を市民の人たちに植えつけていくような気がしますが。

安全安心課長 例えば放火がありますと、もともとは消防団が警戒の活動をしていました。そういう中で、防犯も交通安全



め条例です。

条例の改正により 適用される方は

問 条例の一部の改正に基づいて、あま市の中で住民に適用できる方は出てくるのですか。出てくるのであれば、どれくらい出てきますか。

税務課長 4月1日現在で2人の方があま市に在住してみえます。この条例は24年度から対応するというような形になりますので、今のところ該当者はいません。

の方も自主防災会も含めて、地域で、あま市はこうやって活動しているという事になれば、そういう犯罪者から地域の方の安全を守るということで、今年も安全安心大会を開かせてもらいます。今年、ネットワーク会議というものがあり、その中で皆さんが連携して何の活動ができるのだろうと。交通安全は交通安全で、消防は消防、自主防災会は自主防災会、防犯は防犯、それぞれが違う団体と連携していくということ、団体の皆さんで実施計画をつくって、それぞれの立場から連携できるものを出していただき、おおむね5年の実施計画をつくり、5年後にはこういう形にな



岩手県大槻町での自衛隊による食生活支援

木造住宅の耐震改修に 補助金 3000 万円を増額



木造住宅の耐震改修補強工事（インターネット上より）

二戸当り
60万円の
五十戸分

一般会計の補正予算は、
6月14日の本会議と各常任委員会に付託され審議されました。
その結果、付託された議案は可決すべきものと決定し、最終日に開かれた本会議で可決しました。
木造住宅耐震改修や防災資機材の整備、電気自動車の購入など、
いくつかの質疑を取り上げ、内容を要約してお伝えします。

6月補正予算の状況

会計名	補正額	補正後の予算額
一般会計	5064万円	254億2464万円

公用車購入費とあるが

問 保健衛生費に公用車購入費とありますが、これは検診用車両の1台のみですか。

市民生活部長 この車両は、市内に住所を有する生後4カ月までの乳児のいる家庭を訪問するため、甚目寺保健センターに環境に配慮した電気自動車を購入する費用です。

問 対象者はどれくらいみえますか。また訪問の内容を教えてください。

健康推進課長 1年間に出生される人数は、大体800人です。平成22年度は、607人の新生児のお宅を訪問しています。妊婦さんは、18人の訪問をしています。中には赤ちゃん事業として、健康診査、保健指導などにより親子の状況を確認し、対象家族が育児に対する不安や悩み

を把握したり、子育て支援に関する情報提供をしたり、母子の心身の状況や養育環境などの把握及び助言、母子の孤立化及び育児不安による児童虐待防止をするものです。

問 電気自動車を走らせるためには経費も上がらないという考えで受け入れられるのですか。

市民生活部長 購入を予定している電気自動車は、温室効果ガスの原因となります二酸化炭素や、大気汚染の原因とな

る窒素酸化物や粒子状物質を走行中に一切発生しない環境に配慮した車であることと、ガソリン料金が比べ充電に要する電気が約3分の1になり、維持費の削減にもつながるので、導入します。

防災資機材、災害時食料備蓄の内容と数量は

子供用のおむつが約300枚、大人用おむつが約2000枚、ブルーシート約300枚と飲料水袋2400枚を購入し、災害時食料備蓄費は、アルファ米約1万5000食を補充するものです。

問 防災資機材整備費、

災害時食料備蓄費の中の消耗品の内容と数量ですが、何力所どこに保管していますか。また、非常食の回転は何年で、おむつは、何年ぐらいで交換していきますか。

総務部長 防災資機材整備費は、東日本大震災の被災地へ送付した災害備蓄品を補充するものです。

内容は、組織用トイレセットが3200回分、

災害備蓄品、非常食などの保管場所は、七宝地区で13カ所、美和地区で15カ所、甚目寺地区で13カ所の計41カ所に備蓄しています。避難所などに備蓄しています。

非常食などの保存期間は、アルファ米、カンパンなどは5年で更新しています。おむつは、日本衛生材料工業連合会によると、使用期限は設けていませんが、未開封であれば3年ぐらいは大丈夫とあります。現在、おむつは、定期的な更新を実施していませんので、今後は定期的に更新していきたいと思います。

都市計画課（七宝庁舎）にある木造住宅耐震改修の窓口



建設産業部次長 新たな申し込みがあればということですが、今年度、1件ありまして、東日本大震災とかで、この機会に耐震をしたいということが必要があれば、随時受け付けをしたいと思っています。

問 木造住宅耐震改修の補正が組まれるまでになつてきた原因やその分析はされていますか。

建設産業部次長 今回、たくさんの申し込みを3月末に受けたわけですが、その理由として、補助金が30万円、経済対策の関係で増えたということ、地震の関係で、新聞報道などで相当PRをしていただき増えたと思っています。

また、耐震改修とあわせてリフォームといいますが、内装関係もあわせて実施している方は、見積書を見ると多いようです。

問 木造住宅耐震改修補強ですが、東日本大震災により住民の意識がかなり変わったと思います。が、現在の件数と今までの実施件数は何件ですか。

建設産業部長 平成22年度の緊急耐震改修の申し込みは、3月25日の締め切り日までに57件ありました。今現在の交付申請手続の件数は4件です。

問 今後、50件を超えた場合を考えていますか。

あま市七宝町の宝小學校に備蓄の非常食



注目
される

新規事業を紹介します！

6月28日の議会最終日、市長から提案された一般会計補正予算が審議のうえ採決されました。ここでは、可決された補正予算に盛り込まれた新たな事業を取り上げました。



夢をはぐくむあいち・モノづくり体験(美和小)

10万円

地域のモノづくりの達人から仕事に対する心構え、生き方などを学びます。



クリーンエネルギー自動車など

412万円

乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)に伴い、県の補助制度を活用し、クリーンエネルギー自動車などを購入します。



被災地支援対策

195万円

東日本大震災の被災地に、国・県から派遣要請があった場合に、職員派遣要請を俊敏に対応するための人的支援に係る費用です。



理科支援員配置(正則小)

40万円

理科の授業の充実・活性化を図るとともに、教員の指導力の向上が目的です。

わかりやすく、楽しく学べる 教科書の採択を求める

6月定例会に提出された陳情は3件でした。担当の常任委員会で審査したあと、最終日には2件の陳情が採択され、1件は不採択となりました。採択された陳情のうち、1件は、意見書を関係機関に送付しました。ここでは、採択、可決された陳情、意見書の内容を要約してお伝えします。

● 長期休暇時の児童クラブ開所時間に關する請願書（採択）

（※紹介議員の記載がないため、陳情での取り扱い）

（陳情者 曾我 美代）

▽要旨 現在の児童クラブの開所時間は8時半。近くに助けてくれる人がいない場合、開所時間に対応できないので、開所時間を現在の時間より早くしてほしい。

▼主な質疑

問 開所時間を早くすると、担当の職員も負担がかかりますと思いますが、何人ほど、そういう希望者があるのか当局はつかんでいますか。

子育て支援課長 児童クラブに通ってみえる方にアンケート的な調査をしたところ、現状の8時半まででいいという意見が、利用数の35%で、8時半を繰り上げてほしいという意見は、約25%でした。

問 もし、早くなれば、職員の意見も参考にされますか。

子育て支援課長 時間が早まれば、職員体制もそのようにやらざるを得ないという状況で対応します。

● 「教育基本法」・「学校教育法」の改正、「学習指導要領」の全面改訂に基づいた教科書採択がされるよう教育委員会への意見書の提出を求める陳情書（採択）

（陳情者 愛知の教育を考える会）

▽要旨 （1）教科書採択に際し、「教育基本法」・「学校教育法」の改正、「学習指導要領」の全面改訂、また「教科用図書検定調査審議会報告」に基づき、改善された内容が反映された教科書であるか、調査研究を行うこと。（2）教科書の採択に際し、（1）に基づき、もっとも適切と思われる教科書を採択すること。

▼採択の主な理由 現在の教科書は、学力重視のため知識の詰め込み主義的な教科書が多く、楽しく学ぶことに欠けるような教科書があるのも事実。学習意欲を持たせるような、楽しく学べる本なら、各教科書1冊で十分だが、あまりにも副読本が多く、テストの範囲も膨大な量から出題され、かえって児童たちの学習意欲を失わせている。わかりやすい教科書、楽しく学べる教科書の選択が大事。よく調査研究され、教科書の採択がされるべき。

「教育基本法」・「学校教育法」の改正、「学習指導要領」の全面改訂に基づいた教科書採択を求める意見書（抜粋）

文部科学省は、「教科書の採択にあたっては、教科書の装丁や見映えを重視するのではなく、内容を考慮した、十分な調査研究が必要であること」を参考にし、各採択権者の権限と責任の下、十分な調査研究が行われ、適切な採択がなされることが必要である」と通知している。この通知に沿って、「教育基本法」・「学校教育法」の改正、「学習指導要領」の全面改訂、また「教科用図書検定調査審議会報告」に基づき、これら法令等において改善された内容が新しい教科書内容に反映されているかどうかを、採択の指標を定めて、最も適切な教科書を採択することを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成23年6月28日

愛知県あま市議会

愛知県教育委員会 殿

国保税の課税限度額を引き上げ

6月定例会は、国保税の課税限度額を引き上げるなどを内容とした国民健康保険税条例の一部を改正する条例も審議されました。ここでは、本会議、委員会の審査の中から、いくつかの質疑を取り上げ、討論された内容も要約してお伝えします。

国 民健康保険事業の運営を円滑に進めて行くため、国民健康保険税条例の一部を改正する条例が提案され、可決しました。

後期高齢者支援金、介護納付金の増加に加え、医療費も年々増加傾向にあることや、長引く景気低迷による国保税収の落ち込みなどにより、大幅な財源不足が生じて国保財政は非常に厳しい運営を余儀なくされています。

今回の改正は、保険料の課税限度額について、医療給付費分を51万円に、後期高齢者支援金分を14万円に、介護納付金分を12万円にそれぞれ引き上げるものです。



市内の診療所(クリニック)での会計窓口

医療給付費分は51万円に

医療費抑制面で何か対策は

問 今回、基礎、後期高齢者支援、介護とも、課税限度額が引き上げられる内容になっています。限度額が上がるので、保険料も上がるわけです。市民や自営業者からは、このあま市の医療、健康保険税は非常に高いという御指摘があります。医療費抑制という面で、市は何か対策をとっていますか。

市民生活部長 医療費の抑制策として、まず、平成20年度から始まりました特定健診、保健指導があります。生活習慣病の早期発見、早期治療を図り、将来の医療費の伸びを抑制する目的のものです。

次に、20歳から39歳までを対象とした人間ドックの実施です。これも特定健診と同様に、生活習慣病の早期発見、早期治療を目的としています。

そのほか、国保加入世帯に受診医療機関、受診回数、医療費の内容を案内する医療費通知を年6回行っています。これは、医療費の実態を認識していただき、健康への努力意識づけを促すことを目的としています。

また、ジェネリック医薬品の利用を促すパンフレットの送付などを行っています。

問 広域連合へも、医療費抑制の働きかけをやっていきますか。

保険医療課長 広域連合への働きかけは、国保とよく似た内容ですが、ジェネリックのパンフレットとか、高齢者の健康診査も実施しています。どちらも医療費が、

非常に毎月上っていきまので、それを抑制する方策を考えています。

問 国保、後期高齢、介護の3つの今回、限度額の改正になっています。

国保は去年も上がって、47万円から50万円になっています。

今回の改正による当市の保険料の増額は、国保、後期高齢、介護でどうなっていますか。

市民生活部長 今回の改正の背景とねらいは、厳しい経済状況が続く中、負担能力が相対的に高い高所得者層に負担を求めることにより、適正な国保運営を図るものです。課税限度の引き上げによる税の増加額は、およそ1300万円の増額となります。

限度額の推移は、22年度、医療分が50万円です。21年度には47万円、20年度でも47万円。支援分も、22年度で13万円、21年度で12万円、20年度

で12万円。介護分は、22年度で10万円、21年度で10万円、20年度で9万円になっています。

中間所得者層の軽 充に充てるように とあるが

よって保険税率の見直しをする必要がなくなる部分があれば、中間所得者層にとっても、上がらないことによつて負担の軽減ができるのではないかと考えています。

問 厚生労働省に

よると、今回の値上げは、高所得者層に、より一層の負担を求めて、増収

分は中間所得者層の

保険料軽減などに充てるよう、市町村に働きかける方針だとありますが、どのように考えていますか。

保険医療課長 国の税制改正に伴い、増収に



市民病院の会計窓口

生活苦に追い打ちをかけるはならない

VS

中間所得者層が負担軽減に

反対討論

高過ぎる国民健康保険税が全国どこでも大問題となり、滞納世帯は加入者の2割を超えている。無保険になったり、正規の保険証を取り上げるなど、生活の困窮で医療機関への受診がおくれ、死亡したと見られる事例が全国で昨年1年間に71名という深刻な事態。あま市も、収納率は80%台と、全国と同じレベル。国民健康保険税は、国民に医療を保障する制度。その制度が住民の生活苦に追い打ちをかけ、人権や命を脅かすことがあってはならない。国保本来の役割を取り戻すために、国保税引き下げに転換することが重要。よって反対する。

国保条例の一部改正

賛成討論

国民健康保険税の課税限度額の引き上げは、負担能力が相対的に高い高所得者層に負担を求めることにより、中間所得者層の負担軽減がされること、国保税の増収が図られることなど、当局からの説明であった。また、議案質疑の中で、国保税額の試算についても回答があり、それによると、保険税額が変わらないということであった。

国保を安定的に運営することにより、国保加入者が安心して医療を受けることができる。このことから、今回のあま市国民健康保険税条例の改正は、賛成する。

市政を問う

一般質問

放射性物質の防災対策は



野中 幸夫 議員

問 東海・東南海・南海地震を想定した防災対策をするべきだが、
総務部長 3連動を視野に入れた対策が必要と感じている。

している事業所が、当市の隣に2つある。
放射性物質の種類などの把握をしているか。市防災計画では放射線測定器・防護服などの整備・被ばく者の医療機関の把握をしたりして具体的な計画を作ることとしているが。
安全安心課長 市内の事業所については把握していない。
市長 市の隣接の業者は把握している。

問 浜岡原子力発電所は、廃炉が必要と考えている。また、自然エネルギーの対策を強めるべきではないか。市長の考えは。
市長 浜岡原発が今後どのような方向でいくのであるかと自然エネルギー対策は考える。

が古くなっているが。
福祉部長 計画的に買い換えを検討する。
森憩の家から1台を新居屋憩の家に移動する考えでいる。



津波で甚大な被害をもたらした福島第一原子力発電所（インターネットより）

避難所や液状化対策は、されているか



加藤 哲生 議員

問 避難所の数は十分足りるのか、地域に応じた避難者数は規定しているのかなどの避難所対策はされているのか。
総務部長 避難所は公共

施設41カ所を指定して水害時の避難所は2階建て以上を指定している。
問 当市では液状化の危険とともに海拔ゼロメートル以下の地域が広がっており、浸水被害対策の見直しが必要だが堤防補強計画はどうなっているか。
建設産業部長 阪神大震災を契機に一斉に耐震診断が行われ、優先区域は

堤防補強が行なわれている。
問 災害時には消防団の役割が必要になってくるが、市の防災計画では680人から356人におよそ半減されることを非常に懸念している。どのように考えているか。
総務部長 合併前の協議で平成24年度までに、3消防団を統合する方針が示されており協議を進めている。定数は、より精鋭化していく方向で協

議している。
中学校での武道必修化が始まるが
問 来年4月から中学校での武道必修化が始まるが、親たちからは安全を危惧する声が相次いでいる。市での態勢は。
教育部長 新たに必修となる武道を安全かつ円滑に実施するため、指導者養成を進めて各学校へ周知していく。



東日本大震災で避難所となった宮城県名取市の体育館（インターネットより）



甚目寺庁舎地下に設置の自家発電装置



あま市の保健師も派遣された岩手県大槌町

震災後に心のケアを

問 東日本大震災発生を受け、人のつながり、「絆」が重要な今、自主防災会への指導・支援の今後の計画と災害時に稼働する自家発電装置の状況は。



吉川 景男 議員

総務部長 地域の防災力向上に直結するよう安全安心課が情報交換会・防災訓練などの支援を実施。今年度は「あま市防災カレッジ」を開講。防災意識、知識の向上、人材育成・地域活動支援の機能を起こし自主防災会活性化へつなげたい。自家発電装置は、主に非常照明用。41避難所の内の15カ所、地下・屋

自主防災会への指導、支援対策は

上・施設外に設置。あま市民病院は屋外に、非常照明、手術、人工透析、吸たん器、スプリンクラーなどに電力供給可能。
問 自主防災組織を活性化させるために、防災倉庫設置の必要性があるが、現在の補助金要綱では予算的に無理。支援対策は。
安全安心課長 災害に強いまちづくりを念頭に、現在は予算範囲内で防災資機材を補充。今後は地

域の必要性を考慮した上、要綱を見直し財源なども検討していく必要がある。
市長 安全安心大会の継続、防災カレッジの開講、23年度予算も防災関連を重視している。市全体で今後さらに防災意識を高め、人々の協力と「絆」のもと、強いあま市を目指していきたい。

問 急性ストレス障害、心的外傷後ストレス障害、うつ病などに対して、大人への対応は。
市民生活部長 避難所に保健師を配置し、被災者の話に耳を傾け、健康状



寺本 隆男 議員

態や悩みを聞き、治療などが必要な場合は、治療を受けるよう助言する。
問 子どもたちへの対応は。
福祉部長 教育相談センター及び保健センターの心理支援相談・子育て相談で対応し、また県の児童相談所などと連携して児童心理士によるカウンセリングの体制を整えた

い。
教育部長 県にスクールカウンセラーの要請と、国の「緊急スクールカウンセラー等派遣事業」を活用し、児童・生徒・教職員の心のケアに努める。
液状化対策を
問 液状化対策として、何があるか。
総務部長 地域の液状化を解消する対策は極めて困難。インフラの復旧が迅速に行えるよう対策を強化する。

福祉避難所の開設を
問 福祉避難所はどこか。災害弱者を受け入れる体制はできているか。
総務部長 生活支援器材のある七宝総合福祉センター、美和総合福祉センターすみの里、甚目寺総合福祉会館を予定している。
また、民間施設などを避難所として借り上げるなどの対策を実施したい。

発災時避難所へたどり着けるか



花木 敏行 議員

問 避難所の耐震基準はいいか。また、立地場所の地盤はどうか。
総務部長 すべて耐震基準をみたしている。あま市全域が液状化の危険が想定される。

問 避難所は適切に配置されているか。
総務部長 地域を限定するものではなく、公共施設を指定している。
問 指定施設のうち、液状化の危険度が高い場所がある。ハザードマップを考慮にいったか。
安心安全課長 液状化の関係は考慮していない。
問 発災後は、道路確保がされていない。避難所へ行く方法は。
安心安全課長 道路など

が通行できないかと思うが、まず避難所へきてほしい。
問 水道施設が停電した場合、自家発電は連続何時間運転できるか。
上下水道事業調整監 美和地区施設は約13時間、七宝地区は約8時間。
問 運転時間延長の燃料補給体制は。
上下水道事業調整監 ガソリンスタンド、石油販売業者から最優先に燃料の確保に努める。

問 地震ですべての水道施設がだめになった時、市民に水の供給方法は。
上下水道事業調整監 給水タンク車4台で避難所などへ供給。木田、川部の各配水池で4個蛇口のついた応急給水栓を設置。飲料水用耐震性貯水槽がある地区には応急給水栓を設置。給水容器を十分ではないが用意し、給水にあたっていきたい。

千葉県浦安市では液状化現象により、埋まったままの車（インターネットより）



甚目寺南小での放課後子ども教室

放課後子ども教室で居場所作りを



柏原 功 議員

問 放課後子ども教室とは、放課後に小学校の空き教室を利用して、児童の安全な活動拠点を整備すること。安全な居場所の提供のために全小学校

に設置すべきでは。
福祉部長 実施する場合、空き教室や指導者の確保の問題がある。子どもたちの安全・安心な居場所づくりを教育部署と相談して検討したい。
問 旧甚目寺町の2校と旧美和町の4校以外は、放課後子ども教室を、実施していない。小学校間で行政サービスに格差が生じているが。

子育て支援課長 地域格差も検討の課題。格差のないようにしていけたらと思っている。
問 未実施の学区、学校からの要望が教育長に来ていると思うが。
教育長 要望は聞いていないが、そういったニーズがあることは承知している。それに向けた調査研究をしていきたい。

被災者支援システム導入を

問 このシステムは、被災者を支援し、復旧・復興に大きな力を発揮する。予め被災者台帳を作成し、被災状況を入力することで罹災証明書の発行や義援金や支援金の給付まで管理する。導入すべきでは。
安心安全課長 重要性は十分感じている。予算的な面や近隣の市町のことでも踏まえ調査をし、できるだけ早く導入に向けて検討して行く。



インターネット上で紹介する「やねだん」

子育て支援について



藤井 定彦 議員

問 次世代育成支援対策推進法に対する協議会が、当市では設置されていない。どうなっているか。

福祉部長 協議会の設置要綱の整備はされてい

る。現段階では協議会は設置していないが、180万円を次世代育成支援対策地域行動計画書の策定委託料として計上し、パブリックコメントの実施事業を進めていく。

問 近隣市町の子育て支援事業の状況と、当市における支援事業は。

子育て支援課長 当市では先進的な事業として保育園が実施している特定保育事業がある。ファミリーサポートセンター事

業は実施をしていない。

問 ファミリーサポートセンター事業を実施する計画はあるのか。また広域的にはできないか。

市長 子育て支援事業は、重要な施策と認識をしている。十分に検討をしたい。

問 夏の電力不足回避のための休日保育に、どう対応するのか。

子育て支援課長 利用者の把握に努めて、前向きに進める。



昭和保育園で実施している特定保育事業

アイデアを活かしたまちづくりは



橋口 紀義 議員

問 東日本大震災で、国の予算も復興へと充てられる。行革を進め、財源づくりも視野に入れ、地方分権へと舵を切るべきだ。先進地域では、アイ

デアを活かしたまちづくりに成功している。当市としての取り組みは。

企画財政部長 パートナースhip条例の制定・地元農産物のPR・観光協会の設立などの取り組みを考えている。

問 図書の購入費を企業に負担してもらおう「雑誌スポンサー制度事業」の導入は。

教育部長 江南市も取り

入れているので、研究し、前向きに検討する。

問 鹿児島県串良町では「やねだん」といって、自主財源づくりに成功している。こうした事例を謙虚に学ぶことも大事では。

市長 大事だ。当市の地域資源を発掘し、独自のまちづくりのため、アイデアを結集して施策を進めたい。

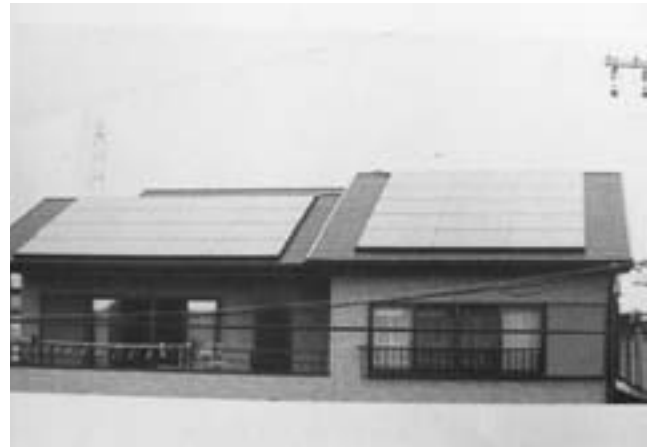
問 交付金や補助金は、適切に使われているか。

企画財政部長 要綱の規定に基づき、適正に事業執行している。今後市民にとって、真に必要な施策に活用できるように、検討していく。

問 12月に緊急医療情報キット導入を求め、前向きな答弁があった。予算化されていないが、本気で取り組んでいるか。

市民生活部長 最終案が整っていない。検討中だ。

交付金の使い道は



太陽光発電システムに補助金を



前田 豊光 議員

問 先日の東日本大震災による、福島第一原発の事故や中部電力浜岡発電所の停止により、企業も住民も節電に協力している。現在、国・県・市が一体となり、自然エネルギー

ギーの住宅用太陽光発電システムに補助金制度を助成し自家発電にかなり協力的に行っているようだ。

問 先日

優先される事業もあり厳しい市の財政状況を考慮し、今後も前向きに検討したい。

問 現在の

を踏まえ、情報を十分に把握し重ねて検討していく。

市長 市民全員が設置しにくいので、そういった面も含め我々としても、国・県の動向を見据えて対応していきたい。

道路整備の現状と今後の見込みは



櫻井 信夫 議員

問 名古屋環状2号線西側く県道須成七宝稻沢線区間（七宝工区）は。建設産業部長 平成24年春の開通に向けて工事を進めている。

問 県道須成七宝稻沢線く都市計画道路安松鷹居線（桂・川部地区）は。建設産業部長 21年度に測量・道路設計業務に着手し、22年度からは、計画図の確定に向けて警察との協議を重ねている。23年度中に地元説明会を開催する考えでいる。

問 下田地区の整備は。建設産業部長 平成7年から用地取得をはじめ、

問 一般職削減10億円と

現在の取得率は87%。今後も用地取得に努めている。

問 合併効果の進捗状況は

減となり10年間で6・4億円削減の見込み。

完成が待たれる県道名古屋津島線バイパス





美和学校給食センターの調理場

食物アレルギー対策は万全か



足立 詔子 議員

問 ①保育園・小中学校にアレルギー対策委員会は設けられているか。
②アレルギー除去食の現況は。
③備蓄食料のアレルギー対策は。

教育部長 ①対策委員会は設けていないが献立委員会を月1回開催している。
教育長 ①調査検討の上、対策委員会の発足に向け検討する。
教育部長 ②美和学校給食センターのみ除去食に対応。七宝・甚目寺のセンターは設備不十分のため、対応していない。
市長 ②老朽化施設の建て替えも含め検討する。
安全安心課長 ③補正予

算の中で、低たんぱく質米なども含むアレルギー対応食を取り入れていきたい。
甚目寺駅周辺地区のバリアフリー対策は
問 五位田交差点から市民病院前交差点までの道路の整備で、①道路北側の用水上の歩道及び南側の整備は。
②歩行者用信号機設置などの予定は。
建設産業部長 ①全体と

して都市計画道路としてバリアフリーに対応した整備が必要。
②車の交通量及び歩行者の動向を見ながら地元警察署に相談していく。
「安心カード」の配布を
問 緊急時に携帯できる必要事項を記入した「安心カード」を配付しては。
高齢福祉課長 パソコンでのダウンロードも含め、必要性を検討する。

充実した住民サービスのために



石田 良雄 議員

問 市の所有物、封筒などに広告を呼びかけ、財源確保する考えは。
企画財政部長 行政改革大綱に基づき、具体的に行政改革に着手してい

る。新たな財源確保も積極的に取り組んでいく。
問 備品購入から公共工事まで、地元企業を使い税収を上げる考えは。
総務部長 地元企業への受注機会の確保に努める。入札しない少額工事も地元企業を優先している。
問 市の産業、農作物などで地域ブランドを作りPRし近隣から人々を呼び

込み活性化を図っては。
建設産業部長 経営者と課題や振興策について意見交換し、農作物などは資料収集し、ホームページでPRして活性化を図っていく。
問 市の財源を地元企業に使い、市に税収が増すサークル運動をする考えは。
総務部長 資格などを勘案して地元業者を優先させることができる条文のもとに、考慮している。

問 増えた財源で優先的に乳幼児、子どもたちのワクチンなどの補助金を増やしたり、巡回バスの導入や福祉事業などに使う考えは。
企画財政部長 各部署で優先する事業があるので、有効的な形で活用していくよう進めたい。

市の産業のひとつである七宝焼や刷毛





旧碓目寺町時代の町民参加行事

行政と議会が一体で進める行財政改革



岩本 一三 議員

問 今も続く経済状況では、税の増収も見込めない。議会改革は、一丁目一番地であり、時代の潮流となつている。議員に不満、批判、反感をいだいており、改革は住民に

共感を呼ぶことは確か。そこで新市議員中17名が、議員定数を見直すこと、公約している。そこで市長自ら提議される気持ちは。

市長 二元代表制の一翼を担う、議会議員の定数は、議会自らが適正にと判断すべきと考え、市長の立場で提案する考えはない。しかし議会改革には協力する。

問 二元代表制の一翼を担う住民の代表である議

員にも、予算の打診を。

企画財政部長 望ましい姿であり、市議会から提案をいただくことは、民意が反映され、市民が納得できる政策の実現につながる。従つて議会としての意見の提案を、聞かせていただければと思う。

問 審議会は、充て職傾向が強く、行政の意中の人事で、意見もかたよりがちで行政主導である。ボランティア型に整備統

合すべきと思うが。

企画政策課長 幅広く市民の意見を聞き、総合計画を策定して、市民会議員パートナーシップ条例の策定委員会などを設置し、公募による市民委員など、多数起用を考えている。市民の意見が適切に反映されるよう検討していく。

業務マニュアルの整備は



横井 敏夫 議員

で行っていた事務事業を、マニュアル化することは時間短縮、また人によつてばらつきのある業務にならないなどの点から大切。

問 マニュアルの整備状況は。体系はあるのか。3町の時から基準は変わったか。想定外事象に対するマニュアル作成は。

企画財政部長 窓口業務

マニュアルや契約事務手引など、必要な業務については整備。全業務にはないので体系はない。整備基準は変わっていない。想定外に対するマニュアルはない。

問 内部統制、不正予防にはマニュアルの整備、監査が必要だが。

監査委員事務局長 監査対象と認識しているが、現時点でマニュアルの監査は考えていない。

問 市全体でマニュアル

は28件だけか。
企画財政部長 今はその件数。

問 市長の業務マニュアルに対する考えは。

市長 業務の標準化、効率化のために必要だが、足を引っ張るところもある。必要なものに対して整備をしていく考え。

インターネット上で紹介する各種マニュアルの作成例



問 業務の標準化、合理化、継承のために、業務マニュアルが必要不可欠。どう考え、どう整備していくのか。

企画財政部長 旧町ごと

5月臨時会、 6月定例会で決まりました

5月に開かれた第3回臨時会と、23日間の会期の6月定例会での審議結果を一覧表にてお知らせします。

件名		審議結果
5月の第3回臨時会にて	海部東部消防組合議会議員の選挙	当選
	海部地区水防事務組合議会議員の選挙	当選
	五条広域事務組合議会議員の選挙	当選
	海部地区環境事務組合議会議員の選挙	当選
	海部地区急病診療所組合議会議員の選挙	当選
	農業委員会委員の推薦(議会選出)	全員賛成 推薦
議員発議	議員選出監査委員の辞任を求める決議	賛成少数 原案否決
	後藤幸正議員の議員辞職を求める決議	賛成少数 原案否決
	伊藤嘉規議長の不信任決議	賛成少数 原案否決
条例の制定・改正	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正(5月臨時会にて)	全員賛成 原案可決
	児童遊園及びびびっ子広場条例の一部改正(5月臨時会にて)	全員賛成 原案可決
	安全安心なまちづくり条例	賛成多数 原案可決
	税条例の一部改正	全員賛成 原案可決
	国民健康保険税条例の一部改正	賛成多数 原案可決
平成23年度一般会計補正予算	全員賛成 原案可決	
教育委員会委員の任命	全員賛成 原案同意	
陳情書	長期休暇時の児童クラブ開所時間に関する請願書	賛成多数 採択
	「教育基本法」・「学校教育法」の改正、「学習指導要領」の全面改訂に基づいた教科書採択がされるよう教育委員会への意見書の提出を求める陳情書	賛成多数 採択
	郵政民営化抜本見直しに関する要請書	賛成少数 不採択
	「教育基本法」・「学校教育法」の改正、「学習指導要領」の全面改訂に基づいた教科書採択を求める意見書	賛成多数 原案可決

自転車の事故が多発しているが



新聞 賢治 議員

問 最近、自転車での通勤、通学をする人が急増し、交通ルールを無視した運転が目立ち、事故やトラブルが多発している。無灯火走行、右側通行、一旦停止無視など、

私も何度もヒヤッとした経験がある。この機会に改めて道交法、指導方法について問う。
 (一) 自転車の無灯火走行の現状は認識しているか。
 (二) 無灯火走行などの違反、罰則はどのようなか。
 (三) 学校、自治体での具体的取組みはどのようなか。
 (四) 駐輪場での指導広報活動は。

総務部長 自転車の無灯火走行、2人乗り、携帯電話の使用など交通ルール、マナー違反を目にしている。自転車も車輻と認識していない、罰則が科せられない、加害者にもなり得るという認識を持っていないなどの要因が挙げられる。罰則は道交法第五二条によると罰金5万円以下。
 自治体としての取組みは交通安全協会あま分会のもと、美和地区の小中

学校の児童に対し、自転車の点検を実施し整備不良及びライトのチェックもしている。
 指導及び広報活動は市内17カ所の自転車駐車場があり、交通ルールの啓発ポスターを掲示し、PRに努めている。



甚目寺駅北自転車駐車場の交通ルール啓発ポスター

あま市議会議員の紹介

20番 吉川 景男
無所属 68歳



14番 水谷 康治
無所属 70歳



15番 櫻井 信夫
無所属 72歳



16番 八島 進
無所属 62歳



21番 松浦 茂昌
無所属 67歳



17番 伊藤 嘉規
無所属 43歳



18番 花木 敏行
無所属 60歳



19番 横井 敏夫
無所属 55歳



22番 新間 賢治
無所属 70歳



25番 倉橋 博
無所属 66歳



24番 松下 昭憲
無所属 64歳

23番 岩本 一三
無所属 68歳



26番 杉藤 憲二
無所属 62歳



4月の統一地方選にて、新たにあま市の議会議員となった26人の議席番号、議員名、所属党派、年齢（9月1日現在）を紹介しています。

4番 加藤 正
無所属 47歳



1番 加藤 哲生
日本共産党 48歳



2番 野中 幸夫
日本共産党 58歳



3番 石田 良雄
無所属 46歳



5番 柏原 功
公明党 51歳



11番 前田 豊光
無所属 55歳



12番
後藤 幸正
無所属 56歳



6番 橋口 紀義
公明党 57歳



8番
寺本 隆男
無所属 63歳

10番 藤井 定彦
無所属 64歳



9番 林 正彦
無所属 49歳



7番 足立 詔子
公明党 48歳



13番 横井 正秀
無所属 73歳

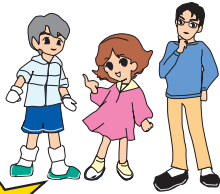


あなたも議会を傍聴しませんか?

今、あま市ではどんなことが議論されているのだろうか。また、どんな計画があってどう進んでいるのであろう。あなたの身近なことも議会で論議されているのかもしれない。あま市役所基目寺庁舎の3階の議会事務局の受付で、住所・氏名などを記入していただくだけで、誰でも傍聴できます。白熱した質問と答弁を、あなたもぜひ見に来られては…。



次回の定例会は、9月6日(火)からの予定です。



ご意見やご質問をお待ちしています

お問い合わせ先

あま市議会事務局まで
TEL 052-444-3174
FAX 052-444-4055
Eメール giji@city.ama.lg.jp

請願書・陳情書の提出方法

(表紙)

平成 年 月 日

あま市議会議長 殿

〇〇〇についての請願書
(陳情書)

請願(陳情)者の住所
氏名印
紹介議員 氏名

(内容)

(要旨)

(理由)

1. 請願書及び陳情書はその主旨、理由を簡単にわかりやすく書いて議長あてに提出して下さい。
2. 提出の年月日、請願者の住所氏名を書いて押印して下さい。
3. 受理した請願、陳情の議決結果は、請願者へご連絡します。

みなさんからの 請願・陳情に お答えします

請願・陳情とは

市民の皆さんの意見や要望を市政に反映させるための方法として、請願・陳情を市議会に提出することができます。請願書・陳情書ともに決められた様式はありません。提出年月日・件名・趣旨・提出者の住所・氏名を記載し、押印したものを議長あてで議会事務局まで提出してください。多くの方が請願者・陳情者になれる場合は、必ず代表者を決めてください。

請願書の提出には、紹介議員1名以上の署名が必要ですが、陳情書には、紹介議員の必要はありません。

意見書とは

公の利益になる事に対して、議会の意思を意見としてまとめたものが「意見書」です。関係省庁などに送り、改善を求めたり、議会としての意見を国政に反映するのを目的としています。

編集後記

あま市民のみなさん、今年の暑い夏をいかがお過ごしでしょうか。私は編集作業に追われ、活字と一緒に汗を流しています。

そんな中、台風と共に旋風を巻き起こした「なでしこジャパン」に感動して、今度は涙を流しました…。おめでとう!

今回より一新された編集委員で、議会だよりをお届けします。どうぞこれからも、よろしくお願います。

■議会だより

編集特別委員会

委員長	加藤 正
副委員長	加藤 哲生
委員	杉藤 憲二
委員	新間 賢治
委員	吉川 景男
委員	花木 敏行
委員	八島 進
委員	水谷 康治
委員	足立 詔子